

# 第9章 市民パートナーシップ

## 第1節 市民活動

### 1. 地域美化運動

地域の美化には、地域の方の力がとても重要です。常々発生してしまうポイ捨てごみや定期的に必要な側溝の汚泥上げなどは、行政が画一的に把握し対応することは非常に困難です。自らの快適な住環境を維持するためには、普段住んでいるからこそ気づく住環境の悪化に自ら対応していく必要があります。

七尾市では、地域の美化活動を支援・促進しています。

#### (1) 春・秋の地域清掃

毎年度の春と秋に、町会や町内会を主体とし、側溝の汚泥上げやごみ拾い、遊休地の草刈りなどの地域美化活動が取り組まれています。その際に、市では土のう袋や殺虫剤等の必要資材の配布等を行っています。

●表 9-1 春・秋の地域清掃実績 単位：回

	H29	H30	R1	R2	R3
活動回数	186	189	167	57	154



#### (2) 河川・海岸の清掃

河川や海岸にポイ捨てごみや漂着ごみが溜まっている場合、各地域の町会・町内会や公民館などを主体とし、清掃活動が取り組まれています。その際に、市では回収したごみの処理費を減免しています。

●表 9-2 河川・海岸の清掃実績

	H29	H30	R1	R2	R3
活動団体(団体)	114	111	105	101	102
回収されたごみ(t)	30.75	19.99	28.00	16.74	10.88



## 2. 市民活動団体の活動

近年、市民が公益的な目的をもって自主的かつ継続的に活動する「市民活動」が一般化してきました。地域的な取り組みや市民一人ひとりに根付く啓発活動を行う場合には、市民が備えている能力や資源、熱意や視点をもって、市民自ら活動することが非常に有効です。中でも環境問題は、一人ひとりまたは地域で取り組めることも多いため、市民活動団体が特に活躍する分野の一つといえるでしょう。

七尾市でも、有志による環境に関する市民活動が行われており、その主な活動内容は以下のとおりです。なお、市では、一部の事業を市民活動団体「七尾市快適環境づくり市民委員会」に委託しております。

### (1) 生ごみの堆肥化事業

(分野：ごみ／活動団体：特定非営利活動法人生き生き七尾づくり NPO、  
七尾市快適環境づくり市民委員会)

「特定非営利活動法人 生き生き七尾づくり NPO」は、市内の事業所から発生する食品残渣の堆肥化及び製造した堆肥の販売を行っています。

また、「七尾市快適環境づくり市民委員会」では、市街地の一部町会の一般家庭で発生した生ごみを収集し、前述の市民活動団体で堆肥化する活動を行っています。

<R3 年度実績>実質堆肥化食品残渣総量：344 t

資料：「内閣府 NPO ホームページ NPO 法人ポータルサイト」掲載の同法人の 2021 年度事業報告書等  
なお、期間は令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日まで



### (2) ふろしき講習会

(分野：ごみ／活動団体：七尾市快適環境づくり市民委員会)

レジ袋等のプラスチック製品の削減が課題となる中、何度も再利用でき様々なものを包むことができる「ふろしき」の利用方法について、改めて解説します。古き良き生活文化を再度取り入れ、心を豊かにしながらごみの削減に取り組めます。

<R3 年度実績>開催回数： 4 回

参加人数： 77 人



### (3) ごみのぼい捨て防止PRポスターの募集と看板設置

(分野：ごみ／活動団体：七尾市快適環境づくり市民委員会)

市内の小中学校を対象に、夏休みに合わせて「ごみのぼい捨て防止PRポスター」を募集し、入選作品の展示会を行ったり、優秀作品を看板にして町中に設置したりしています。

ポスターを描いた児童生徒にとっては、ごみのポイ捨てについて考える機会となります。また、看板を見た一般の方にとっては、一般的なポイ捨て禁止看板よりも大きな啓発効果が期待できます。

<R3年度実績>応募作品数：732点



### (4) 子どもごみ分別検定

(分野：ごみ／活動団体：七尾市快適環境づくり市民委員会)

主に小学4年生を対象に、環境学習の時間に合わせ、ごみに関するクイズに取り組んでもらっています。家族と一緒に考えクラスのみなどと一緒に答え合わせをする形式で、ごみの出し方やごみ分別の目的（資源化）を、広がりをもって学べます。

<R3年度実績>開催校数：10校、参加児童数：336人



### (5) 廃食用油からのバイオディーゼル燃料の製造と使用

(分野：地球温暖化、ごみ／活動団体：七尾市快適環境づくり市民委員会)

家庭や事業所から出た廃食用油を回収し、BDF：Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）に作り替えて再利用しています。製造したBDFは、軽油の替りに自動車の燃料等として利用でき、その分軽油の使用量が減ることで化石燃料由来の温室効果ガスの発生を減らす効果があります。また、ごみとして出される廃食用油を再利用するのでごみを減らす効果もあります。

令和2年度の事業実績は●表9-3のとおりです。なお、製造したBDFは、ごみ収集車の燃料として使用されました。



●表9-3 廃食用油 BDF 化事業の実績と効果

	H29	H30	R1	R2	R3
廃食用油総回収量 [L]	37,392	39,279	37,020	40,247	34,669
ごみ削減量 [kg] ※	33,653	35,351	33,318	36,222	31,202
BDF製造量 [L] ※	29,914	31,423	29,616	32,198	24,962
温室効果ガス削減量 [t-CO <sub>2</sub> ] ※	△77.2	△81.1	△76.4	△83.1	△64.4
杉の木本数換算の温室効果ガス削減量 [本] ※	5,514	5,791	5,458	5,934	4,600

※ 効果等の推計値。算出方法は以下の通り。

- ・ごみ削減量 [kg] = 廃食用油総回収量 [L] × 0.9
- ・BDF製造量 [L] = 廃食用油総回収量 [L] × 0.8
- ・温室効果ガス排出抑制量 [t-CO<sub>2</sub>] = BDF製造量 [L] × 2.58 [kg-CO<sub>2</sub>/L] ÷ 1000 [kg/t]  
\* 軽油 1L あたりの温室効果ガス発生量 (地球温暖化対策の推進に関する法律施行令による)
- ・杉の木本数換算の削減量 [本] = 温室効果ガス削減量 [t-CO<sub>2</sub>] ÷ (14 [kg-CO<sub>2</sub>/年・本] ÷ 1000 [kg/t])  
\* 樹齢 50 年の杉の木 1 本が 1 年間に吸収するおおよその二酸化炭素量